

【別紙2】消費税率引上げ分の活用について

【基本的な考え方】

- ・消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分(令和6年度見込額2,212,909千円)については、その額を社会保障経費に充当する。
- ・具体的には、「社会福祉」、「社会保険」及び「保健衛生」に区分される介護・医療・児童関係費等に充当する。

【歳入】

単位:千円

区分	交付見込額
地方消費税交付金	4,057,000
うち引上げによる増収相当額	2,212,909

【歳出】

単位:千円

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他		うち引上げによる増収分充当額	
社会福祉	生活困窮者自立支援事業 ＜各種支援業務委託料等＞	90,291	58,860	0	31,431	23,419
	障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞	39,643	18,993	0	20,650	9,355
	障害者福祉サービス事業 ＜障害福祉サービス自己負担分給付費(障害児)＞	27,735	0	0	27,735	20,665
	小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞	1,035,600	112,382	30	923,188	407,029
	特定教育・保育施設支援事業 ＜施設型給付費等＞	4,437,031	3,061,790	268,655	1,106,586	449,167
	特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞	230,908	165,717	0	65,191	48,574
	老人福祉センター等管理運営事業 ＜管理運営委託料等＞	283,964	0	52,425	231,539	17,706
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞	779,345	593,086	0	186,259	85,407
	介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金等＞	2,463,974	137,287	0	2,326,687	458,596
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞	2,020,926	0	0	2,020,926	479,482
保健衛生	予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞	632,128	6,597	0	625,531	184,690
	母子保健事業 ＜妊産婦・乳幼児等の健康づくり事業＞	185,373	21,113	0	164,260	28,819
合計	12,226,918	4,175,825	321,110	7,729,983	2,212,909	

【充当する事業】

項目及び事業内容	事業費	充当額
<b>社会福祉</b>	<b>6,145,172</b>	<b>975,915</b>
<b>生活困窮者自立支援事業</b> <各種支援業務委託料等> 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援、学習・生活支援、就労支援などを行います。	90,291	23,419
<b>障害者福祉サービス事業</b> <日常生活用具給付費> 身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の日常生活用具の給付を行います。	67,378 (39,643)	30,020 (9,355)
<障害福祉サービス自己負担分給付費(障害児)> 障害児の障害福祉サービス自己負担分の給付を行います。	(27,735)	(20,665)
<b>小児医療助成事業</b> <小児医療費扶助費> 小児医療に係る保険適用分医療費の自己負担額全額を18歳までに拡大して給付します。	1,035,600	407,029
<b>特定教育・保育施設支援事業</b> <特定教育・保育施設支援事業> 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園に対し、運営費等を助成します。	4,437,031	449,167
<b>特定地域型保育支援事業</b> <小規模保育事業・家庭的保育事業> 小規模保育事業・家庭的保育事業等を行う事業者に対し、運営費を助成します。	230,908	48,574
<b>老人福祉センター等管理運営事業</b> <管理運営委託料等> 鎌倉市老人福祉センター、名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター、腰越なごやかセンターの管理運営業務に係る必要経費を措置します。	283,964	17,706
<b>社会保険</b>	<b>5,264,245</b>	<b>1,023,485</b>
<b>国民健康保険事業特別会計繰出金</b> <国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金> 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、国民健康保険事業特別会計に繰り出します。	779,345	85,407
<b>介護保険事業特別会計繰出金</b> <介護保険事業介護給付費繰出金> 要介護及び支援認定者が、介護サービス等を受けた時の費用の金額の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	2,463,974 (2,203,062)	458,596 (410,035)
<低所得者保険料軽減繰出金> 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	(180,034)	(33,508)
<地域支援事業繰出金> 地域支援事業にかかる必要経費の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	(80,878)	(15,053)
<b>後期高齢者医療事業特別会計繰出金</b> <後期高齢者医療事業保険給付費繰出金> 保険給付費の一部を一般会計が負担し、後期高齢者医療事業特別会計に繰り出します。	2,020,926	479,482
<b>保健衛生</b>	<b>817,501</b>	<b>213,509</b>
<b>予防接種事業</b> <各種予防接種委託料等> A類疾病及びB類疾病の定期接種、並びに任意接種である成人風しん予防接種を行います。	632,128	184,690
<b>母子保健事業</b> <妊産婦・乳幼児等の健康づくり事業> 妊産婦・乳幼児等の健康診査や産後ケアなど健康づくりに必要な経費を措置します。	185,373	28,819
<b>合計</b>	<b>12,226,918</b>	<b>2,212,909</b>